

令和2年3月19日

次世代育成支援対策推進法に基づく
ダイダン株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰をしやすい環境の整備を行う。

<対策>

- ・ 計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇などについて、社内掲示板などを活用して従業員に周知・啓発する。

目標2：計画期間内において男性従業員のうち育児休業を取得した者の割合を7%以上とする。

<対策>

- ・ 計画期間内に、男性が育児休業を取得しやすい制度を導入し、育児休業取得者の増加を図る。

目標3：柔軟な働き方が行える勤務制度を導入する。

<対策>

- ・ 計画期間内に、所定外勤務免除制度・短時間勤務制度の拡充やテレワークを導入するなど、従業員が子育てのための時間を確保できる各種措置を講じる。

以 上